

調達管理番号・案件名

25a00791\_全世界(広域)2026-2029年度災害発生後の復興支援のための迅速な調査業務(スタンドバイ契約)

質問と回答は以下のとおりです。

2026年3月16日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	別紙1 プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項	「災害種ごとの調査方針・手法・実施体制(要員計画)」と記載がありますが、説明書で記載されている5つの災害ごとに実施体制(要員計画)を記載するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。まとめられる事項は複数災害種をまとめて記載頂いても問題ございません。
2	0	別紙1 プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項 プロポーザル評価配点表	実施体制(要員計画)は本プロポーザル評価における重要な事項と理解しました。一方で説明書において実施体制(要員計画)に係る記載が見当たらず、どのような提案を期待されているのか読み取ることができません。前回案件ではバックアップ体制管理者として最大5名までを提案・CVを提出しましたが、今回はこれらにかかる記載もございません。実施体制(要員計画)について、以下ご回答をお願いいたします。 ・1災害種あたり何名程度の要員を想定しているのか。 ・本プロポーザルの実施体制で提案した者は、簡易プロポーザル提出の際に必ず業務従事者として参画する必要があるのか。 ・実施体制で記載した者のCVを本プロポーザルに添付する必要性の有無。 ・必要な場合は実施体制で記載した者全員のCVが必要なのかもしくは主要な者のCVのみ必要か。 ・前回案件のようなバックアップ体制管理者は本案件において想定されていないという理解でよいか。	・実施体制(要員計画)は、どのような専門性・経験等の従事可能な要員が、何名いるのか等を記載いただくことを想定しており、会社またはグループの体制、ネットワーク等がどれだけ充実しているかを評価するために今回提案を依頼させていただきました。 ・人数制限等はありません。 ・今回のプロポーザルの実施体制でご提案いただいた方は、簡易プロポーザル提出の際に必ず業務従事者として参画する必要はありません。 ・具体的な個人情報、CV等は求めません。 ・バックアップ体制管理者は必要に応じてご提案ください、実施体制リソースの一部として評価します。
3	1	第3章 1. プロポーザルに記載されるべき事項	1)業務実施の基本方針と2)業務実施の方法を併せて10ページ以内と記載があります。このなかに実施体制(要員計画)を含める必要があるのでしょうか。もし含めない場合は実施体制(要員計画)の目安のページ数をご教示ください。	実施体制(要員計画)も含めて、記載分量は10ページ以下として下さい。
4	8	第2章 特記仕様書案 第1条 2.調査の範囲の脚注1の文章	脚注1の記述に「…、発注を可能にするチームや体制としてこういったリソースを持つか…」とあります。この「リソース」は、従事可能な人材を指すとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。具体的な人材に限らず、人材確保に資するような協力体制等も含まれます。

5	8	第1条3 対象分野	洪水・土砂・地震・海岸・火山の複数分野が同時に指定される可能性がある」と記載されていますが、その場合、各分野の専門家を全て配置する想定でしょうか。	実際の災害・被災状況に応じて、複数災害に係る専門家を求める場合があります。
6	8	第2章 特記仕様書案 第1条 2.調査の範囲の脚注1の文章 及びp15の別紙1 プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項	脚注1の記述に「具体的な従事者計画は求めない」との記述があります。一方で、別紙1の提案を求める事項1では、災害種ごとの調査方針・方法と合わせて「実施体制(要員計画)」の提案が求められています。つきましては、提案が求められている要員計画において、どのような事項を具備することが想定されているのかご教示いただけますでしょうか。	実施体制(要員計画)は、どのような専門性・経験等の従事可能な要員が、何名いるのか等を記載いただくことを想定しており、会社またはグループの体制がどれだけ充実しているかを評価するために今回提案を依頼させていただきました。
7	9	第3章2(2) 業務量	業務量目途7.0人月とありますが、複数分野(洪水+土砂+地震等)が同時に指定された場合、追加人月は想定されていますでしょうか。	想定されます。(公示に記載のとおり、人月は災害状況、業務内容に応じて増減します。)
8	10	第4条 報告書	成果品は和文のみとされていますが、被災国政府や他ドナーとの共有を目的とした英文資料の作成は想定されていますでしょうか。	想定されます。例として、PDNA(災害後復興ニーズ評価調査)への協力も業務に含めていることから、それらの対応の過程で英文資料を作成いただく可能性もあります。
9	10	第5条1 発注の流れ	簡易プロポーザル提出期限が「2~3営業日」とありますが、災害規模によって提出期限が延長される可能性はありますか。	延長の可能性はあります。
10	10	第5条2 評価基準	評価項目「当該国・周辺国に有するネットワーク体制」は10点配点となっていますが、当該国にネットワークがない場合でも周辺国のネットワークや国際機関との関係性で評価される理解でよろしいでしょうか。	ご提案を見て評価します。
11	11	第5条4 技術協力事業への随意契約	本調査後の技術協力事業への随意契約の可能性が示されていますが、随意契約の適用可否はどのような基準で判断されるのでしょうか。	実際の業務の内容、想定される技術協力内容によって判断されます。

12	16	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 1. プロポーザルに記載されるべき事項 (1)コンサルタント等の法人としての経験、能力 1)類似業務の経験	類似業務の経験(様式4-1その1, その2)について、通常のプロポーザル同様にすべての災害種あわせて様式4-1その1は10件、その2は3件という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
13	16	類似業務について	類似業務についてですが、契約に基づく業務だけでなく、災害発生直後に自主的に実施した活動も対象としてよろしいでしょうか(例えば、災害発生直後に自主的にデータを取得・公開した事例など)。	対象として問題ありません。
14	16	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 1. プロポーザルに記載されるべき事項 (2)業務の実施方針等	実施体制(要員計画)が記載されていないが、1)業務実施の基本方針、2)業務実施の方法の記載分量(10ページ以下)に含めず、プロポーザル作成ガイドライン通り実施体制(要員計画)のみで4ページ以内という理解でよろしいでしょうか。	記載分量(10ページ以下)に含めてください。
15	16	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 1. プロポーザルに記載されるべき事項 (1)コンサルタント等の法人としての経験、能力 1)類似業務の経験	対象地域の指定がないが、海外・国内の経験が同等に評価されるという理解でよろしいでしょうか。	海外でのご経験をより評価します。
16	16	第3章 1. プロポーザルに記載されるべき事項 及びp19の別紙1 プロポーザル評価配点表	「プロポーザルに記載されるべき事項」の(2)業務の実施方針等として、1)業務実施の基本方針、2)業務実施の方法の二つの項目が挙げられており、記載分量は10ページ以下とされています。一方、別紙1の「プロポーザル評価配点表」では、2.業務の実施方針等として、(1)業務実施の基本方針、業務実施の方法、実施体制(要員計画)の三つの項目が挙げられています。この点について、プロポーザルに記載されるべき事項としては、実施体制(要員計画)も含めて、記載分量は10ページ以下と理解してよろしいでしょうか。また、上記三つの項目別の配点区分はないとの理解でよろしいでしょうか。	実施体制(要員計画)も含めて、記載分量は10ページ以下として下さい。三つの項目別の配点区分はありません。

以上